

報告 REPORT

令和4年度郡市・医育機関医師会 組織強化担当役職員連絡協議会

副会長 ^{すずき} 鈴木 ^{のぶかず} 伸和



【日本医師会・釜范常任理事】

去る令和5年2月18日（土）16時から、喫緊の課題となっている会員数の確保について、現状の把握と組織強化に関する意識の共有を目的に、各郡市・医育機関医師会から組織強化担当役職員に参集いただき、標記協議会をWeb併用にて初めて開催した。出席者は36医師会から役職員58名（会場：役員5名、職員6名、Web：役員29名、職員18名）のほか、北海道医師会勤務医部会員9名がWeb視聴した。

◇

はじめに、松家会長の挨拶があり、日本医師会・釜范常任理事から「医師会組織強化」をテーマに医師会の役割や組織強化の重要性について説明いただいた。

講演

「医師会組織強化に向けて」

日本医師会 常任理事 釜范 敏 先生

●日本医師会への入会についての基本的な考え方

日本医師会は、医師個人の資格で加入する我が国唯一の医療界を代表する組織であり、医師たる者には、全て医師会活動に参画してほしいと考えている。

医療界が求める制度・政策等を実現するためには、その決定プロセスに深く関与する必要がある。医師会を通じて医療界の意見等をその決定プロセスに反映させていくことが現実的な方法と考える。

医療に関する制度・政策等は一旦決定すれば、それに全ての医師が縛られることになる。一度決定したことを変更するのは、容易ではないことから、全ての医師が自分事として医師会活動に関心を持ち、その活動に参画する中で、医師会とともに医療現場が求める制度・政策等を実現していくことが必要である。

医師会活動を自分事として認識してもらうためには、まず医師会活動に参画してもらい、医師会内部からその活動を体験してもらうことが、第一歩になると考える。臨床研修に専心している先生方には、まず、医学部卒後5年間の会費減免期間の中で、医師会活動への理解を進めていただけるよう、先生方の特段のご理解とご協力をお願いしたい。

●医師会の役割

「国民の生命と健康を守ること」、「医師の医療活動を支えること」である。地域に根差して診療している医師は、自院での診療以外に、時間外の救急対応や地域保健・公衆衛生活動など様々な活動を連携して行い、地域住民の健康を守るため、それぞれの地域を面として支えている。こうした活動は、かかりつけ医が中心となって担っており、地域医師会はそれに深く関与して運営している。地域にどっぷりつかり、日々地域医療を支えている医師に深く感謝するとともに、こうした活動を国民の皆さんに広く知っていただきたいと思っている。

●入会率

日本の医師総数に占める日本医師会員の割合は、令和4年12月1日現在で51.2%となっている。北海道は郡市医師会への入会率は全国平均（60.7%）より高い（69.0%）が、日本医師会への入会率が全国平均より低い（41.5%）ことが特徴である。

●日本医師会の取り組み

日本医師会では、各都道府県医師会を対象とした組織強化に関する連絡協議会の開催や、令和5年度から医学部卒後5年目までの会費減免期間を延長するほか、組織強化に向けた動画を作成するなど取り組んでいる。

●各医師会に取り組んでいただきたいこと

「全ての医師を代表する組織」としてのプレゼンスや発言力を高め、国民の生命と健康を守り、医師の医療活動を支えるという医師会の役割を果たしていくためにも、減少傾向にある医師会の組織率を、上昇の方向に転じさせることが必要である。

そのため、医学部卒後5年目までの会費減免期間の延長について、郡市区等医師会も含め、特段のご協力をいただきたい。そして、今から卒後2年目の臨床研修医の先生方に、3年目以降も医師会員として継続してもらうための準備を進めていただきたい。併せて、継続的に、①組織強化に取り組むための仕組みづくり、②三層すべての医師会への入会

と、開業医については廃業後も医師会員として残ってもらうための取り組み、③会費減免と、会費減免終了後に医師会に残ってもらうための取り組みについて、ぜひご検討いただき、取り組みを進めていただきたいと思います。



その後、事務局から北海道内の医師会組織率の現状を報告し、組織強化に向けた具体的方策について協議を行った。各医師会からは、日ごろから顔の見える関係を構築することが組織強化につながる等の意見があった。



北海道医師会の会員数は減少傾向にあり、特に日本医師会への入会者の減少が大きい（筆者が執筆した『北海道医報第1242号（令和4年3月1日）指標「道内医師の日医入会率とその向上に向けて」」を参照いただきたい）。

医師会の組織強化は、喫緊の課題として取り組むべき最重要事項であり、特に、会員数の確保は早急な対応が必要である。日本医師会においては、令和5年度より、卒後5年目までの会費の減免が始まり、

当会においても、この機会を医師会員加入拡大の好機と捉え、同様に令和5年度から卒後5年目までの会費減免を実施する。また、本年3月には当会会員のうち、日本医師会未加入者（約2,400名）に対し加入勧奨を行ったところである。

今回の協議会をきっかけとして組織強化に関する意識が各郡市・医育機関医師会とで共有され、今後の医師会組織強化につながれば幸いである。各医師会には、今まで以上にご尽力をお願いしたい。



【会場の様子】

北海道医報へのご投稿等について

◇広報委員会◇

北海道医師会では、会員の皆さまから「学術投稿」「会員のひろば」等各種原稿を下記要領にて募集しております。ぜひともご投稿いただきたくお願い申し上げます。

なお、写真作品のご投稿につきましては、ホームページに「フォトギャラリー」を設けておりますので、ご応募ください。

投稿要領

1. 原稿の締切

毎月5日までにいただいたものは原則として翌月号に掲載となります。ただし、「会員のひろば」については、受付状況により掲載号を決定します。

できるだけメール等の電子メディアでお寄せください。

2. 原稿の体裁と字数制限

(1) 原則として横書きといたします。

(2) 引用文以外は、すべて常用漢字、現代かなづかいを使用してください。

(3) 誤字、脱字、明らかな間違い等は広報委員会において訂正いたします。

(4) 1回の掲載紙面は、原則として「学術投稿」は2頁、「会員のひろば」は1頁を限度とします。

医報1頁は約2,200文字です。ただし、タイトル、写真、図表等を含んでおりませんのでご考慮ください。

(5) 長文原稿および連載物は、広報委員会にて採否決定の上で分割掲載、掲載号等を決めさせていただきます。

3. 原稿の訂正、返却

次の場合は、広報委員会の決定に基づき、執筆者に対し訂正を求めるか、または返却いたします。

(1) 特定の個人・団体を誹謗、中傷する内容

(2) 匿名の投稿

(3) 本誌以外に既掲載のもの、あるいは投稿中のもの（二重投稿）

ただし、特に必要と認められる場合はこの限りではない

(4) その他掲載に支障がある内容

4. ホームページへの掲載

特にお申し出のないかぎりホームページに掲載されますので、予めご了承ください。

連絡先：北海道医師会事業第一課

TEL 011-231-7661 FAX 011-241-3090

E-mail：ihou@m.douji.jp